

■一斉改選時の委嘱状況

改選年	定数	委嘱数	欠員	欠員率
2010	717	661	56	7.8%
2013	720	660	60	8.3%
2016	729	642	87	11.9%
2019	731	644	87	11.9%

※いずれも主任児童委員を含む

■退任者の状況

改選年	退任数	在職期間（1期:3年）				年齢要件 該当者
		0～9年	9～18年	18～27年	27年以上	
2010	165	72	61	25	7	30
		43.6%	37.0%	15.2%	4.2%	18.2%
2013	150	56	71	16	7	46
		37.3%	47.3%	10.7%	4.7%	30.7%
2016	79	36	34	6	3	33
		45.6%	43.0%	7.6%	3.8%	41.8%
2019	133	67	46	18	2	51
		50.4%	34.6%	13.5%	1.5%	38.3%

※いずれも主任児童委員を含む

■民生委員の主な業務

- ◇地域における生活実態の把握・見守り・情報提供
- ◇地域住民からの相談対応
⇒関係機関(行政等)への取り次ぎ
- ◇他の地域活動団体との連携(自治会・社協等)
- ◇高齢者実態把握調査(年1回)
- ◇健やか赤ちゃん訪問事業
- ◇地域安心ネットワーク(高齢者)の登録
- ◇行政等からの依頼による状況確認事務
- ◇地区・校区協議会定例会への参加(月1回)
- ◇活動記録の記載・提出
- ◇研修会等への参加

■活動費

民生委員は無報酬。交通費・電話代等に充てるため月額6,600円程度の活動費のみが支給されている。

支給額（国費・市費合計）		約102,000円
支出	全国民生委員互助共励事業会費	1,500円
	兵庫県民生委員児童委員共済事業負担金	1,000円
	各種会費 (兵庫県民生委員児童委員連合会ほか)	約20,000円
実質支給額（年額）		約79,500円
実質支給額（月額）		約6,600円

※年度・地区等により異なるため、実際の金額とは必ずしも一致しない

■活動紹介ツール《試案》

(表)

民生委員は地域の福祉を担っています！

民生委員は地域住民の中から推薦によって選ばれ、厚生労働大臣からの委嘱により活動しています。西宮市を687区域に分け、各区域につき1人の委員が以下の役割を担っています。

※平均担当数：321世帯（民生委員1人あたり）
※報酬はありませんが、月6,600円程度の活動費が支給されます

民生委員の主な役割

◆地域の身近な相談役です！

自身も地域住民の一員として見守り・相談支援・情報提供等を行い、必要に応じて行政等の関係機関へ取り次ぎします。（連絡先は裏面）また希望者が登録する「地域安心ネットワークシステム」の運営や行政等からの依頼による「状況確認事務」等にも協力しています。

⇒「活動について」P4、P11「研修資料」P5



◆高齢者実態把握調査

年に1回（9～12月頃）、担当区域内の高齢者を訪問し生活状況や緊急連絡先等を確認します。対象者は原則として70歳以上の独居及び高齢世帯で、調査数は平均80人程度です。

⇒「高齢者実態把握調査マニュアル」

◆健やか赤ちゃん訪問事業

生後2ヶ月頃の乳児がいる家庭を訪問し、親御さんへの声掛けや子育て支援情報の提供を行います。対象数は年間平均5件程度です。

⇒「健やか赤ちゃん訪問事業の手引き」



その他、地区・校区ごとの会合（月1回）や研修などに参加し、情報共有や知識・技術の習得に努めています！

(裏)

関係機関連絡先一覧

日々の活動に関することは…

西宮市民生委員・児童委員会（◆◆地区協議会）
0798-00-0000

民生委員活動全般に関することは…

西宮市役所 地域共生推進課 団体担当チーム
0798-35-3032

◆見守りホットライン事業に関することは…

西宮市役所 高齢福祉課 高齢事業チーム
0798-35-3077

◆健やか赤ちゃん訪問事業に関することは…

西宮市役所 子供家庭支援課
0798-35-3177

◆子育てに関することは…

西宮市 子育て総合センター
0798-39-1521

◆生活保護制度に関することは…

西宮市役所 厚生課
0798-35-3140

◆生活福祉資金貸付制度に関することは…

西宮市社会福祉協議会 相談支援事業課
0798-37-0010

◆防災に関することは…

西宮市役所 地域防災支援課
0798-35-3618

◆緊急事案や防犯に関することは…

西宮警察署／甲子園警察署 ○○課
0798-00-0000

自由記入欄（自治会、地区社協、学校などの連絡先を記入）

■挨拶文書フォーマット《試案》

民生委員からのご挨拶

写真

西宮 太郎

〇〇町 △△-□□
0798-〇〇-〇〇〇〇
080-〇〇〇〇-〇〇〇〇
××. ××@××.co.jp

（担当区域）

〇〇町△△～▲▲

民生委員とは？

地域の見守り役です！

厚生労働大臣から委嘱を受け、地域の見守りを行うボランティアです。西宮市ではご年配の方に生活状況や緊急連絡先をお聞きする「高齢者実態把握調査」や、生後2か月頃のお子さんがあるご家庭を訪問する「健やか赤ちゃん訪問事業」等を実施しています。

困ったときはご相談ください！

日々の生活を送る中で、お悩みやお困りごとがあればお気軽にご相談ください。民生委員は市役所等と日頃から連携をとっておりますので皆様と関係機関とのパイプ役（つなぎ役）を務めます。

【ご相談例】※これまでにご相談のあった事例の一部です
「介護サービスを受けたいが、どこに連絡していいかわからない」
「近所に知り合いがいない中で子育てをしており、疲れている」
「家族が認知症ではないかと心配している」

（個別にあいさつやメッセージを記入可能）

⇒民生委員への就任をお願いする際や、新任の委員に対する業務説明には、活動の全体像を可視化したツールが必要ではないか？（市民向けの広報にも転用可能）

⇒新任の委員が訪問する際などに活用できる地域住民向けの資料が必要ではないか？